

下市町 公共施設等総合管理計画



下市町マスコットキャラクター
ごんたくん

平成28年3月

(令和元年12月改訂)

(令和3年4月改訂)

(令和4年3月改訂)

(令和8年3月改訂)

奈良県吉野郡下市町



目 次

<u>I 公共施設等総合管理計画とは</u>	<u>1</u>
1. 計画の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
<u>II 下市町の概要</u>	<u>2</u>
1. 概況	2
2. 人口の状況	3
3. 財政の状況	4
<u>III 下市町の公共施設等の現状及び将来の見通し</u>	<u>5</u>
1. 公共施設等の現状と課題	5
2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果	10
<u>IV 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</u>	<u>19</u>
1. 計画期間	19
2. 推進体制	19
3. 現状や課題に関する基本認識	19
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	20
5. フォローアップの実施方針	21
<u>V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</u>	<u>22</u>
1. 公共施設	22
2. インフラ施設	26
<u>-参考資料-</u>	<u>27</u>

I 公共施設等総合管理計画とは

公共施設等総合管理計画とは、地方公共団体の財政負担を軽減・平準化し、現有する公共施設等※の適切な配置を実現するために、長期的な視点で、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を計画したものです。

1. 計画の目的

我が国では、公共施設等の老朽化対策が大きな問題となっています。

地方公共団体では、過去に建設した公共施設等の大規模修繕や建て替えを行う大量更新の時期を迎えます。一方、長期的な人口減少による税収の減少、少子高齢化社会の進行による扶助費等の増大が見込まれ、より厳しい財政状況が続くものと想定されます。

国においては、平成 25 年 11 月に、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし、戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、平成 26 年 4 月には、各地方公共団体に対し、国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう、要請がなされています。

本町においても、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向性を示すものとして、本計画を策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、本町の各政策分野における公共施設への取り組みについて、横断的に、総合的・計画的な管理や活用に関する基本的な方向性を示すものです。

※公共施設等

公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、汚水処理場等）等も含む。

Ⅱ 下市町の概要

下市町は、奈良県のほぼ中心に位置し、吉野川とその支流である秋野川、丹生川等が流れ、森林に包まれた町です。

下市町は、今後、少子高齢化の影響で、人口が大幅に減少することが見込まれています。

1. 概況

下市町は、奈良県のほぼ中心、県の南半分を占める吉野郡の北西部に位置し、東西約 9km、南北約 11.5km、面積約 61.99k m²を有しています。北は吉野川を境に大淀町、東側を吉野町、南側を黒滝村、西側を五條市と接しています。町域の約 8 割を森林が占め、急峻な地形が多く、町北部の吉野川や、中央部の秋野川沿いの低平地に市街地が形成され、丘陵、山間部や丹生川沿いなどに小さな集落が点在しています。

1890（明治 23）年町制施行により下市町となり、1956（昭和 31）年に秋野村、丹生村と合併して現在に至っています。



2. 人口の状況

(1) 現在までの総人口推移

下市町においても他の多くの自治体と同様、戦後の復員やベビーブームに伴って人口が大きく増加し、1940（昭和 15）年の 9,970 人から 1947（昭和 22）年には 12,102 人となっています。

1956（昭和 31）年に秋野村と丹生村を編入しましたが、年々の人口減少はとどまらず、2010（平成 22）年には 7,020 人、2015（平成 27）年には 5,664 人、2020（令和 2）年には 5,037 人となっています。（出展：国勢調査）

(2) 現在までの年齢 3 区分別の人口構造の推移

65 歳以上の老年人口が 1980（昭和 55）年の 15.1%から 2015（平成 27）年には 41.9%と 35 年間で 26.8 ポイント増加しているのに対し、14 歳未満の年少人口は 18.6%から 6.8%へと 11.8 ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかります。

（出展：国勢調査）

(3) 将来人口の推移

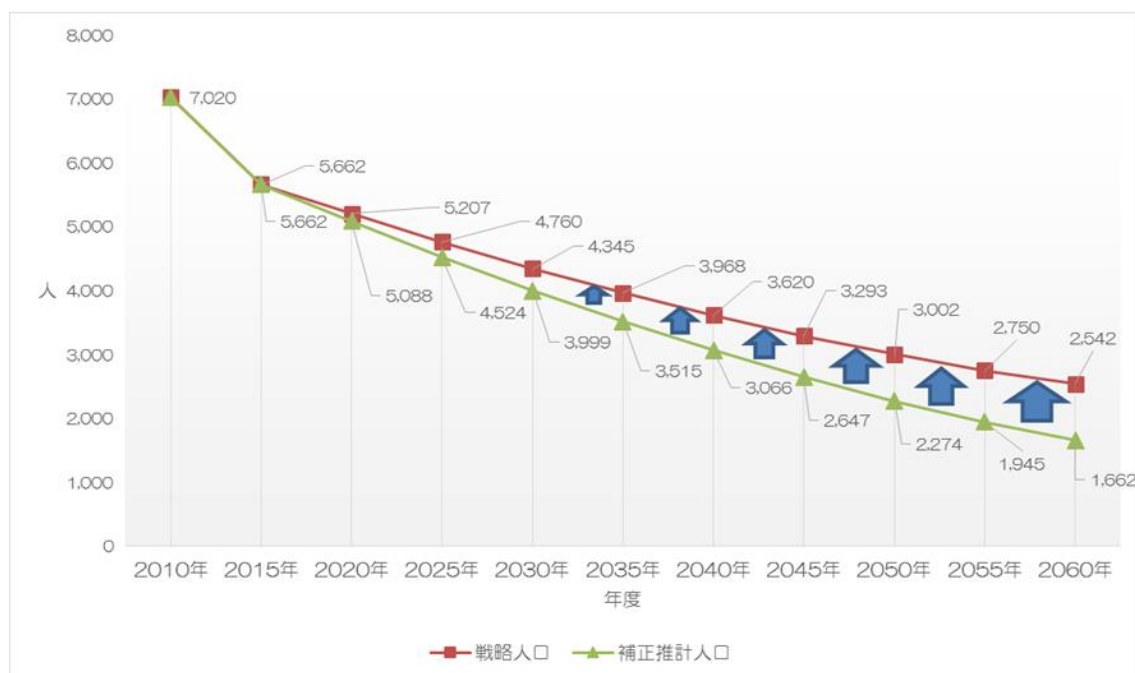
下市町では、2016 年 3 月に「下市町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

下記の趨勢人口は、2010 年国勢調査結果の 7,020 人をベースに、2015 年国勢調査結果の 5,662 人を考慮した補正推計人口です。

これに対し、戦略人口として、2060 年で 2,542 人となる将来人口推移を設定しました。

総合戦略の各施策を実施し、趨勢人口の推移が戦略人口の推移に近づくように対策を講じていきます。

<将来人口のシミュレーション結果>



（2016 年 3 月「下市町人口ビジョン・総合戦略」より）

3. 財政の状況

本町の歳入・歳出は、最近40億円程度の規模で推移しています。2020年度決算は、歳入約51億円、歳出約48億円となっています。また、歳入のうち主な自主財源（自治体が自らの権限に基づいて自主的に収入できる財源）である地方税は、概ね5億円程度で推移しています。歳出のうち、人件費、扶助費（社会保障制度の一環として住民福祉を支えるための経費）、公債費（地方債の元利償還金）は概ね横ばいで推移しています。

Ⅲ 下市町の公共施設等の現状及び将来の見通し

下市町の公共建築物は、1970～1990 年代に建設したものが多く、1981 年以前(旧耐震基準)に建設された公共施設の割合は約 52.6%となっています。

1. 公共施設等の現状と課題

この計画の対象となる公共施設等は、本町が所有する、町役場の庁舎や学校の校舎等の建築物（公共施設）、道路・橋りょう・上水道管・下水道管（インフラ施設）です。

（1）公共施設

公共施設の現況(施設数、面積)は以下の通りです。

＜対象施設等一覧＞

(令和 4 年 3 月末見込)

施設大分類	主な内容	施設数
行政系施設	本庁舎、防災センター、し尿処理施設	3
学校教育系施設	学校、認定こども園	12
スポーツ・レクリエーション系施設	中央公園、体育館、観光宿泊施設	8
文化系施設	集会所、公民館	36
公営住宅	公営住宅	11
保健・福祉施設	保健センター、高齢者福祉施設、児童館	5
上水道施設	上水道施設、簡易水道施設、飲料水供給施設	12
その他	火葬場、公衆便所	7

<施設類型別の面積>

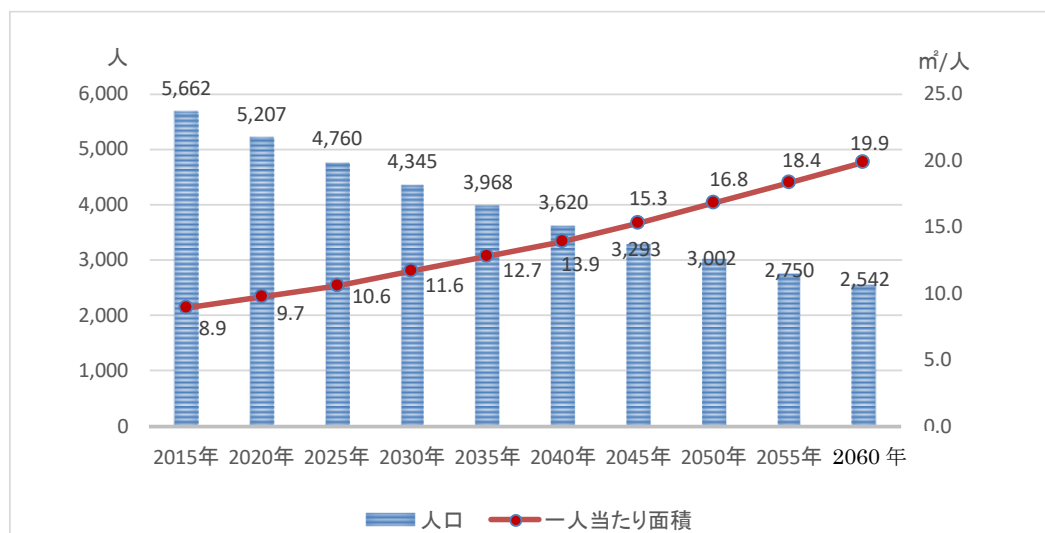
(㎡)

施設類型	平成 27 年 3 月末現在	令和 4 年 3 月末見込
行政系施設	5,093.62	5,093.62
教育学校系施設	27,141.60	19,410.60
スポーツ・レクリエーション系施設	7,256.81	7,256.81
文化系施設	10,857.63	10,857.63
公営住宅	9,338.45	8,801.97
保健・福祉施設	4,305.14	2,729.28
上水道施設	2,541.48	1,642.48
その他	629.19	393.08

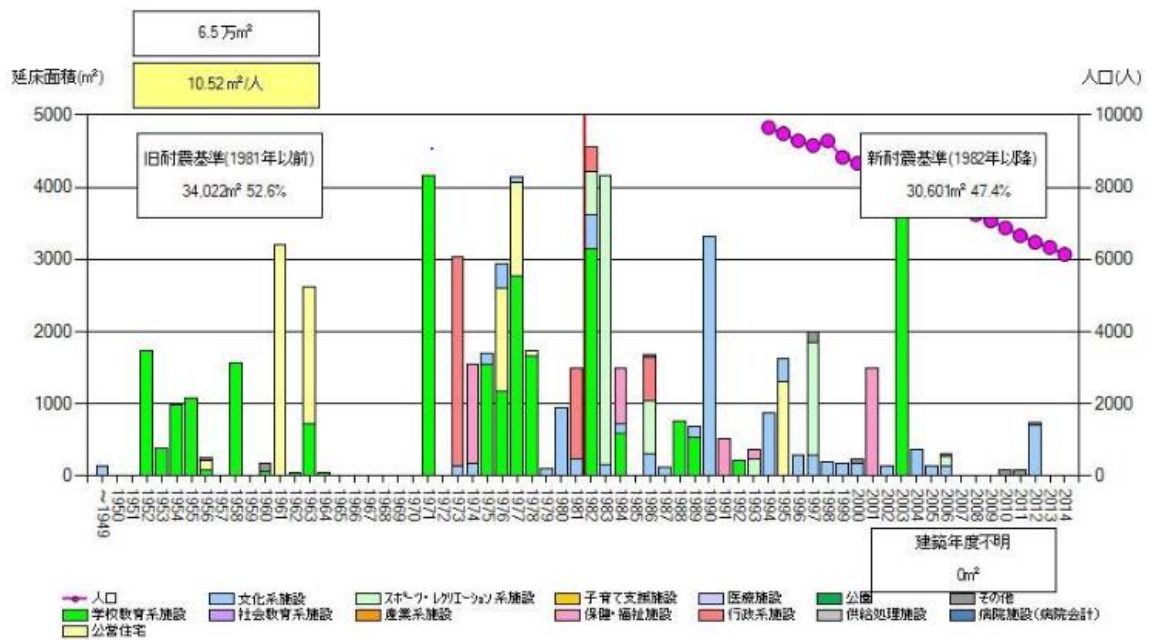
公共施設は、平成 27 年 3 月末で 108 施設、総延床面積は 67,164 ㎡であり、町民 5,662 人（平成 27 年 3 月 31 日現在、住民登録人数）の一人あたりでは 11.9 ㎡となります。施設類型別では、学校教育系施設の延床面積が最も大きく、続いて文化系施設となっています。

今後取壊しを予定している施設を除いた総床面積は 50,487 ㎡であり、町民一人あたりでは 8.9 ㎡となります。また、将来人口の推移に基づく、一人あたり面積の推移は以下のとおりとなります。人口減少に伴い、一人あたり面積が増加するため、更なる廃止や統廃合、施設の売却等を検討する必要があります。

また、令和 4 年 3 月末見込で 94 施設、総延床面積は 56,185 ㎡であり解体等により、年々減少しています。



<建築年度別の面積>



建築年度別にみると、1961 年(町営住宅田中団地)、1973 年(役場庁舎など)、1975 年(下市幼稚園など)、1976 年(下市小学校体育館、町営住宅小西団地など)、1977 年(下市小学校管理棟・倉庫、町営住宅蜻蛉団地など)、1978 年(下市小学校校舎など)、1983 年(阿知賀小学校など)、1990 年(下市観光文化センター)に建設された施設の延床面積が比較的大きくなっています。また、近年に建設された大きな建物として、2003 年に下市南幼稚園・小学校があります。

なお、旧耐震基準(1981 年以前)の公共建築物の割合は、約 52.6%であり、公営住宅及び学校教育施設が主なものとなっています。

(2) インフラ施設

インフラ施設の概況(延長、面積)は以下のとおりです。

<道路に関する現況>

(平成 27 年 3 月末現在)

実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
262, 321	785, 890

<橋りょうに関する現況>

(平成 27 年 3 月末現在)

実延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)
1, 927	8, 031

<上水道に関する現況(管径別延長)>

(平成 27 年 3 月末現在)

管径別	延長 (m)
導水管 300～500 mm未満	972
送水管 300 mm未満	3, 440
送水管 300～500 mm未満	781
配水管 50 mm以下	21, 737
配水管 75 mm以下	18, 197
配水管 100 mm以下	8, 356
配水管 150 mm以下	3, 960
配水管 200 mm以下	3, 288
配水管 250 mm以下	1, 765
配水管 300 mm以下	601
配水管 350 mm以下	54
合計	63, 151

<下水道に関する現況(管種別・年度別延長)>

(m、平成 27 年 3 月末現在)

西暦	元号	コンクリート管	塩ビ管
1991	H3	0	708
1992	4	0	879
1993	5	710	1,906
1994	6	205	799
1995	7	0	549
1996	8	346	681
1997	9	343	968
1998	10	408	1,277
1999	11	0	2,232
2000	12	16	943
2001	13	0	907
2002	14	0	1,194
2003	15	0	1,046
2004	16	0	405
2005	17	0	608
2006	18	0	222
2007	19	0	112
2008	20	0	109
2009	21	0	142
2010	22	0	139
2011	23	0	122
2012	24	92	117
2013	25	0	203
2014	26	0	143
合計		2,120	16,411

2. 公共施設等の将来の更新費用の試算結果

下市町の公共施設等について、このまま全て保有し続けた場合に必要な更新費用を平成 28 年 3 月に試算したところ、今後 40 年間で 434.1 億円、年平均 10.9 億円となり、最近の負担額と比較して約 3.3 倍になります。

また、令和 3 年度個別施設計画の内容反映により、今後 40 年間で 389.8 億円、年平均 9.7 億円となっています。

(1) 将来更新費用の算定方法

① 基本的な考え方

将来更新費用の試算について、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下、「試算ソフト」という）に基づき算定しました。この試算ソフトは、将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。

公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、調査年度から 40 年度分の更新費用を試算します。ただし、各施設について、廃止予定の場合は更新費用の算定対象外としています。

② 各施設の前提・数量

種別	前提	数量
公共施設 (公共建築物)	30 年後に大規模改修(修繕期間 2 年)	延床面積 (㎡)
	60 年後に建替え (建替え期間 3 年)	
道路	15 年毎に打換え	舗装面積 (㎡)
橋りょう	60 年後に更新	橋りょう面積 (㎡)
上水道 (管路)	40 年後に更新	管路延長 (m) (管径別)
下水道 (管路)	50 年後に更新	管路延長 (m) (管種別・年度別)

なお、大規模改修、建替え、更新実施年数を既に経過している場合、公共施設は 10 年、橋りょう、上水道、下水道は 5 年で積み残しを処理すると仮定しています。

③ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

(ア) 公共施設

種別	更新単価（単位：万円/㎡）	
	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

(イ) 道路

種別	更新単価（単位：円/㎡）
一般道路（国道、主要地方道、一般県道、 1級町道、2級町道、その他の町道）	4,700

なお、国道、主要地方道、一般県道については、更新費用に含まれていません。

(ウ) 橋りょう

種別	更新単価（単位：千円/㎡）
総量のみ把握の場合	448
年度別・構造別で把握できる場合のPC、 RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

(エ) 上水道

種別	更新単価 (単位：千円/m)
導水管・300～500mm 未満	114
送水管・300mm 未満	100
送水管・300～500mm 未満	114
配水管・50mm 以下	97
配水管・75mm 以下	97
配水管・100mm 以下	97
配水管・125mm 以下	97
配水管・150mm 以下	97
配水管・200mm 以下	100
配水管・250mm 以下	103
配水管・300mm 以下	106
配水管・350mm 以下	111

(オ) 下水道

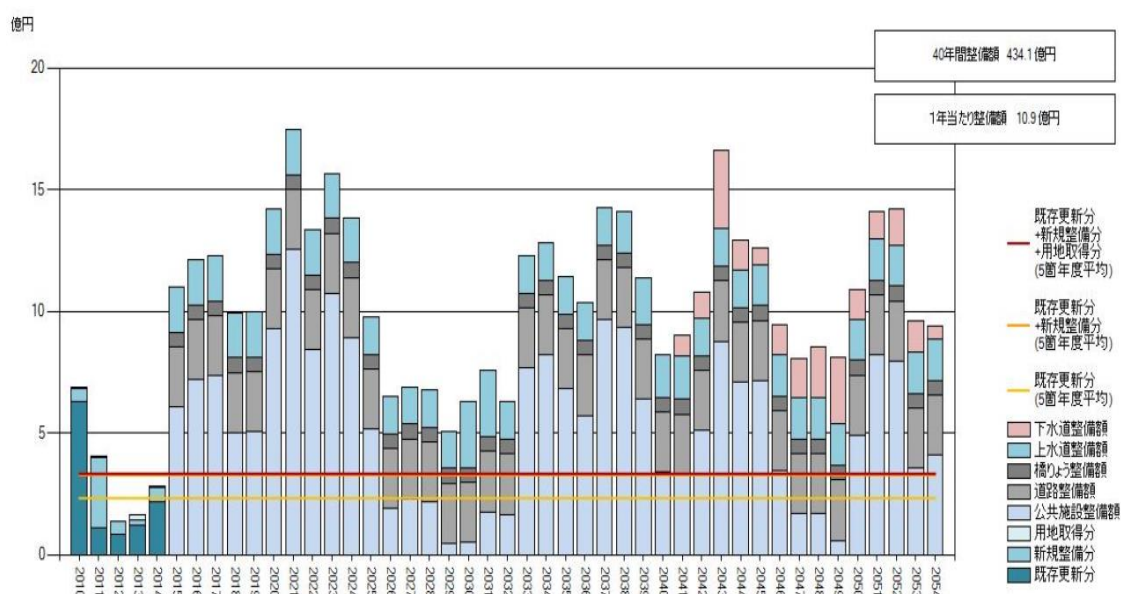
種別	更新単価 (単位：千円/m)
管種別：コンクリート管、陶管、塩ビ管	124

(2) 将来更新費用の試算結果

① 公共施設等全体の将来更新費用

試算ソフトを使用し、今後 40 年間、このまま公共施設等（公共施設、道路、橋りょう、上水道、下水道）を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、40 年間で約 434.1 億円、年平均約 10.9 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 3.3 倍となります。また、令和 3 年度個別施設計画の内容反映により、今後 40 年間で 389.8 億円、年平均 9.7 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 2.9 倍となります。なお、上水道にかかる施設の更新費用は、公共施設ではなくインフラ施設の上水道の区分に集計されています。

＜公共施設等全体の将来更新費用の試算結果＞



	既実績（過去 5 年）	将来更新費用の試算結果		
施設区分	年平均-A (単位：千円)	40 年累計 (単位：千円)	年平均-B (単位：千円)	倍率 B/A (単位：倍)
公共施設	193,728	22,120,000	553,000	2.9
道路	60,407	9,850,000	246,250	4.1
橋りょう	9,138	2,400,000	60,000	6.6
上水道	38,413	6,990,000	174,750	4.5
下水道	31,092	2,050,000	51,250	1.6
合計	332,778	43,410,000	1,085,250	3.3

※端数の関係で、縦計が一致しない場合があります。

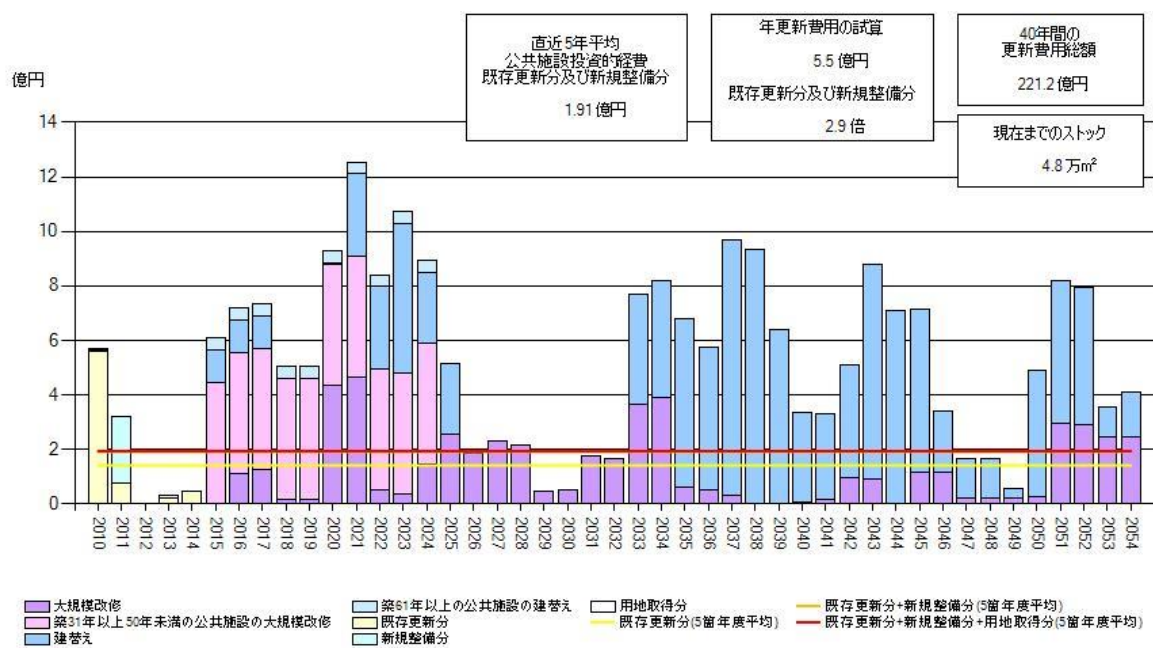
なお、年平均更新費用 10.9 億円について、町民 5,662 人の一人当たり更新費用は

193 千円/人となり、20 年後の 2035 年では 274 千円/人となります。

② 公共施設の将来更新費用

公共施設の更新費用(個別施設計画の内容反映後)は今後 40 年間で 176.8 億円、
年平均 4.4 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 2.3 倍になります。

< 公共施設の将来更新費用の試算結果 >

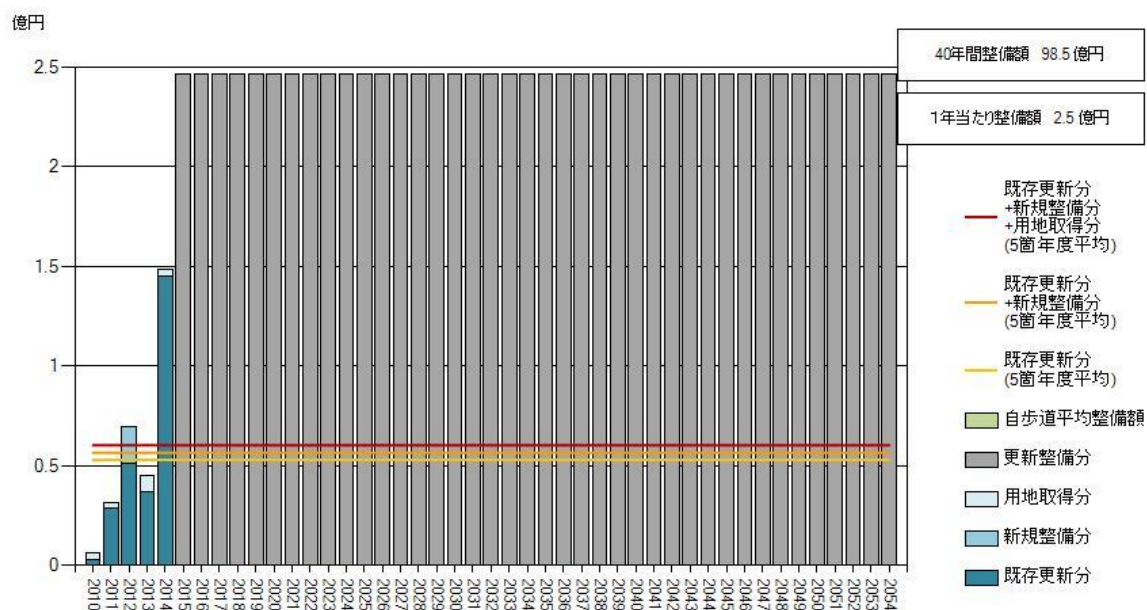


③ 道路の将来更新費用

道路の更新費用は今後 40 年間で 98.5 億円、年平均 2.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 4.1 倍となります。

道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、その都度区間を定めて整備しており、道路の総面積を耐用年数（舗装 15 年）で均等に割った数量を年間の更新量と仮定して計算しています。

<道路の将来更新費用の試算結果>

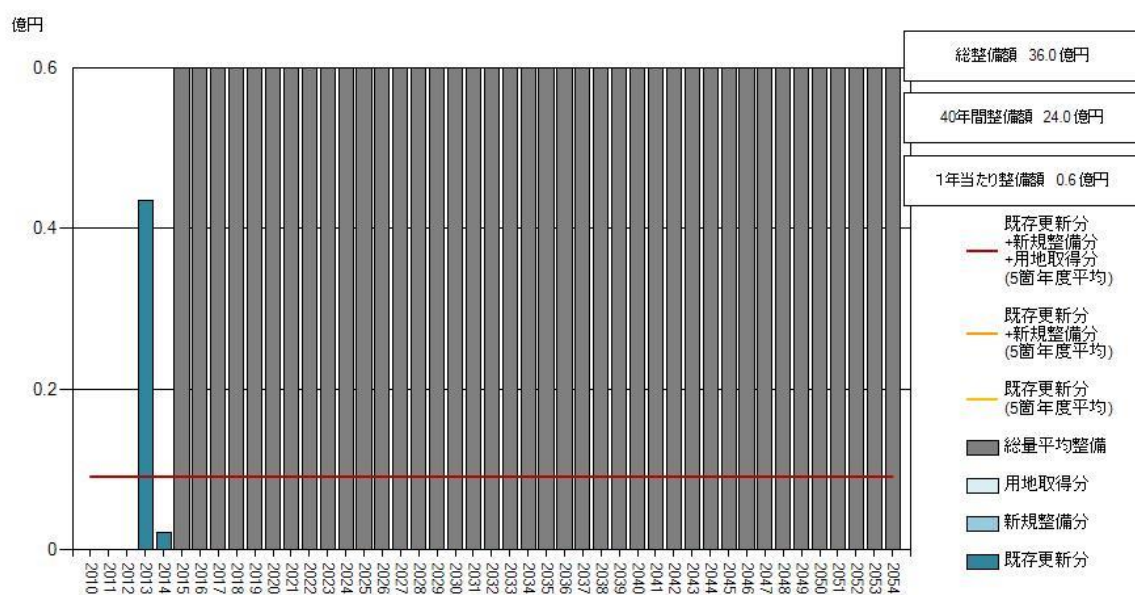


④ 橋りょうの将来更新費用

橋りょうの更新費用は今後 40 年間で 24.0 億円、年平均 0.6 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 6.6 倍になります。

橋りょうについては、整備年度が不明のため、更新費用が 65 年にわたって均等に発生するものと仮定しています。

<橋りょうの将来更新費用の試算結果>

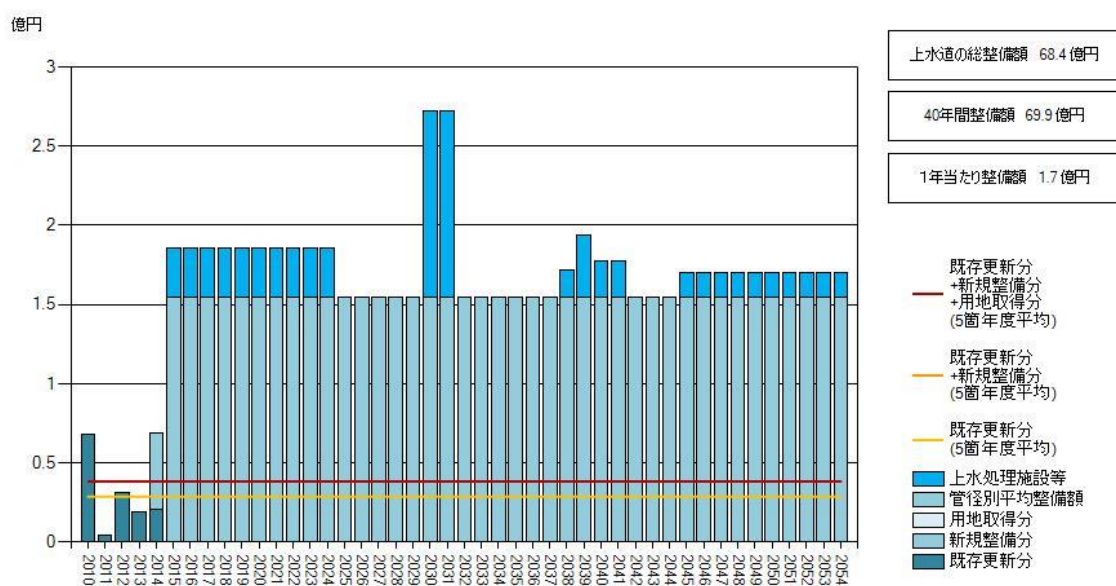


⑤ 上水道の将来更新費用

上水道の更新費用は今後 40 年間で約 69.9 億円、年平均約 1.7 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 4.5 倍になります・

なお、管路については、整備年度が不明のため、40 年にわたって均等に発生するものと仮定しています。

<上水道の将来更新費用の試算結果>



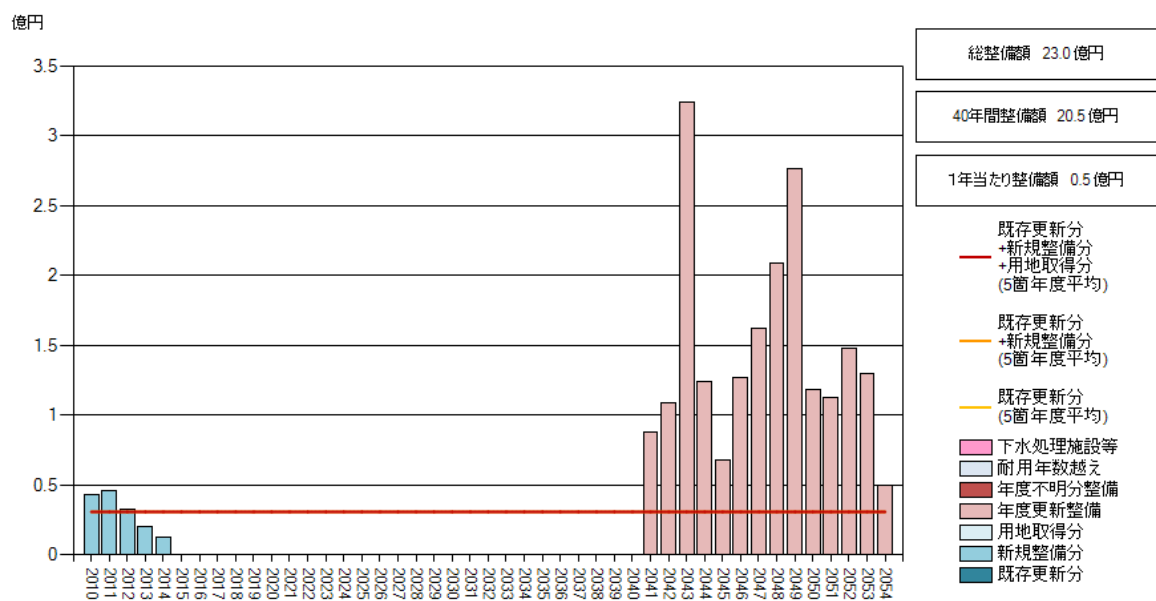
⑥ 下水道の将来更新費用

下水道の更新費用は今後 40 年間で約 20.5 億円、年平均 0.5 億円となり、これまでにかけた投資的経費の更新費用の年平均と比較して約 1.6 倍になります。

下水道については、事業開始が 1990 年度であり、下水道の更新年数 50 年を経過する 2041 年度から更新費用が発生する結果となっています。

2015 年（平成 26 年）度末における行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合は 34.61%、全体計画面積に対する現在処理区域面積の割合は 27.9%です。

<下水道の将来更新費用の試算結果>



Ⅳ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

下市町の公共施設等の現状と課題を踏まえ、長期的な視点で目指すべき基本的な管理方針を定め、全庁的な体制で取り組んでいきます。

1. 計画期間

この計画は、公共施設等の基本的な方向性を長期的な視点で検討するため、平成 28 年度から平成 67 年度までの 40 年間を計画期間とします。

2. 推進体制

各施設の所管部署を横断的に管理し、効率的に維持管理する目的で、全庁的な取組体制を構築します。また、施設に関する様々な情報の一元化を図ります。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町では、今後、少子高齢化が進行し、人口の大幅な減少が見込まれています。今後の大きな景気回復が見込めないこと、過疎高齢化により生産年齢人口が減少することから、税収等の増加は期待できない状況です。また高齢者人口の増加に伴い、扶助費の増加も考えられます。

一方、今後、多くの公共施設が更新時期を向かえ、改修や建替に係る費用の大幅な増加が見込まれています。今後 40 年間で要する維持更新費用を試算すると、総額 434.1 億円、年平均 10.9 億円となっています。

厳しい財政状況の中、老朽化した施設の改修・更新・撤去等を計画的かつ効率的に推進することが求められます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

定期的な点検・診断によって、施設の状態を正確に把握し、劣化及び機能低下を防ぎ、施設をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や点検・保守・整備などの業務を行います。経年的な施設の状況を把握するため、診断の記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。また、耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものは、そのデータを利用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

劣化等による故障等の度に対応するのではなく、安全性と経済性を考慮の上で早期段階に予防的な修繕等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。また、計画的に行うことによって、費用を平準化し、トータルコストの縮減を目指します。

更新等にあたっては、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設の適正配置や運営の効率化の観点から検討し、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけ計画的に実施すると共に、すべての利用者が安全で快適に利用できるよう、計画的にバリアフリー・ユニバーサルデザインを推進します。

インフラ施設については、その種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた施設は、適切な措置等により安全確保に努めます。また、老朽化等により供用廃止され民間活用を含め今後も利用見込みのない施設は、原則として解体する方向で検討します。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の多くは、災害時には避難場所等として活用され、応急活動の拠点となります。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点からも、強力に耐震化の促進に取り組む必要があります。

本町では、「下市町耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断の結果、耐震性が不十分とされた建築物については、倒壊危険度及び重要度を考慮して優先順位を設定し、耐震化を進めていきます。特に、庁舎等の防災上重要な建築物、集会場等の不特定多数が利用する建築物等の緊急度の高い施設から、財政事情等を十分考慮しつつ計画的な耐震化を進め、2025（平成 37）年度までに耐震化率を 95%以上とすることを目標とします。また、施設を利用する町民に対して耐震性の周知を行う必要があるため、耐震診断結果の公表に取り組んでいきます。

（５）長寿命化の実施方針

「維持管理・修繕・更新等の実施方針」に記載のとおり、早期に健全度を把握し、予防保全型維持管理の実施を徹底することにより、公共施設等の長寿命化を図り、財政負担の抑制と平準化を目指します。

既に策定済みの個別の長寿命化計画については、本計画に準じて継続的に見直しを行い維持管理、修繕、更新等を実施することとし、その他の施設については、本計画に準じたうえで、必要に応じて個別に長寿命化計画等を策定します。

（６）統合や廃止の推進方針

町民ニーズや社会情勢の変化、今までの利用状況に鑑みて、今後利用度が低い施設については、議会や地元との調整を十分整えた上で、用途廃止・撤去の検討を行います。その際には、類似、重複した機能を有する施設を総合的にとらえ、改築等に際しては、周辺類似施設の集約化による機能統合も視野に入れます。

用途廃止や統廃合、集約化による空き施設については、民間活用を含め可能な限り用途転用することにより、既存施設の改築費の抑制や地域活性化の推進を図ります。廃止する施設については、速やかに取り壊しを行い、安全面の確保や景観の確保及び事業費等の削減、平準化を図るようにします。また、民間等での利用があるもの等は有償などでの売り払いや貸し付けを行うなど、財源確保や地域活性化の手段として有効に活用します。

（７）総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

町長をトップとし、所管部署が連携した全庁的な推進体制づくりを行います。

また、全職員が本計画の内容を理解し、意識を持って取り組むため、研修等を通じて啓発に努めていきます。

５．フォローアップの実施方針

本計画については、所管部署と連携して定期的に進捗確認を行うとともに、必要に応じ方針や目標の見直しを行います。

また、住民の皆様への積極的な情報開示により、公共施設等の現状や課題を共有し、将来のあり方について意見交換を行いながら、計画を推進していきます。

V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共施設

(1) 学校教育系施設

小・中学校については、令和5年4月に統合を行い、義務教育学校「下市あきつ学園」を整備しました。少子化・過疎化の進行に伴い児童・生徒が減少する中で、充実した学習環境を提供するため校内Wi-Fi等の情報通信設備を整備しています。屋内運動場については既存の建物を活用しているため、子どもたちの安全を確保するとともに学習環境の改善を図る必要があります。

認定こども園については、耐震化改修や幼保連携型認定こども園への移行時に改修が行われていますが、下市幼稚園として昭和50年に建設された建物を活用しているため全体的な老朽化が見られます。

下市あきつ学園については、施設を長期的に安心して利用するため、計画的な修繕等を行うとともに、屋内運動場の長寿命化改修や空調設備の整備を推進します。

認定こども園については、少子化や核家族化など世帯構造の変化とともに多様化する保育ニーズに対応した施設基準を満たす必要がある中、大規模改修も含め安全安心な教育保育環境の提供に努めます。

廃校となった校舎等については、地域のニーズも考慮した有効活用や機能充実に努めるとともに、活用困難な施設については計画的に除却を進めます。



下市あきつ学園

（２）文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

本町の公民館や地区集会施設等の文化系施設は、地区別に設置され、コミュニティ活動の拠点となり、生涯学習の推進や地域活性化のための諸活動を展開していますが、老朽化が進行している状況にあります。

また近年、価値観の多様化や、余暇時間の増加などの要因により、コミュニティの重要性、生涯学習への関心の高まり、また災害時の避難所としての集会施設等の多面的な充実が求められており、

地区集会施設の整備と多世代・多様な人が集う地域交流施設の整備・充実が必要となります。

本町のスポーツ・レクリエーション施設は、中央公園に体育施設等が整備され、積極的に活用されていますが、今後もスポーツを通じた町民交流の住民生活の質の向上と地域経済、社会の活性化を図るため、中央公園をはじめとするスポーツ公園の改修・整備を推進します。

また、公民館や地区集会施設等は、コミュニティ活動のみならず、避難施設として利用する点を考慮し、安全性の確保や施設の効率的な維持・更新の観点から、優先順位をつけ、規模や更新の方向性を検討し、対応します。

＜下市町観光文化センター＞



＜明水館＞



（３）保健・福祉施設、公営住宅

保健・福祉施設については、多様なニーズや少子高齢化による需要の動向を踏まえた機能確保に努めます。また、構成団体である南和広域医療企業団の施設整備にも努めます。

公営住宅については、老朽化が進み、特に平屋建て住宅は新規募集が困難な状況となっています。長寿命化計画に基づき適正な維持補修を行いつつ、需要の動向を踏まえた統廃合や改修等を検討・推進します。

<下市町交流センター>



（４）上水道施設

上水道施設は、県域水道一体化に伴い令和７年４月に奈良県広域水道企業団に移管されました。

(5) 行政系施設、その他

施設の重要度や健全度等から優先順位を決め、計画的に修繕・更新を行います。また、各施設の改修や更新に合わせ、機能の集約化、既存施設の利活用や複合施設化を検討します。

<下市町役場>



ごみ処理施設については、南和広域衛生組合からさくら広域環境衛生組合に移行し、令和5年10月から新たなごみ処理施設を稼働しています。また、新火葬場建設に伴い、ごみ焼却施設の解体撤去により失われる、ごみ中継所としての役割を担う施設として、令和7年2月にごみ処理中継施設を整備しました。南和広域衛生組合のごみ処理施設については、解体撤去を進めています。

し尿処理施設については、昭和56年に建設され、平成22年からは大淀町と共同で、老朽化する施設を下水道放流に適合した処理施設に改修し運営を行っています。しかしながら、いまだ改修されていない設備もあり、計画的修繕を行いながら、県の汚水処理事業施策に基づいた改修を検討します。

火葬場については、昭和35年に供用を開始し50年以上にわたり住民に利用されています。その間、昭和55年に改修を行ったものの、その後は定期的な補修に留まっており、火葬炉施設を含めて老朽化が進んでいるため、近接地での新火葬場の整備を進めています。

消防施設については、計画的に修繕・更新を行います。

その他の施設等については、ファシリティマネジメントに係る庁内横断的な組織等により、民間活用を含め可能な限り用途転用等を推進し、地域活性化や財源確保を図ります。

利用見込みのない施設等については、原則として解体する方向で検討します。

2. インフラ施設

道路、橋りょう、下水道といった施設種別ごとに、各施設の特性に合った管理水準を策定します。管理水準は、財政状況等を総合的に判断した上で、定期的に見直します。

定期的な点検により劣化状況等の把握を行い評価します。点検及び評価に基づき、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を定め、中長期の更新・修繕計画を策定します。また点検で収集したデータについては蓄積し管理します。

道路は、地域住民の安全で快適な生活環境に結びついたものであり、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠なものです。本町の幹線道路網は、国道 309 号線をはじめ、県道 6 路線によって形成され、周辺市町村、さらには広域へと連絡する骨格的な役割を担っており、都市計画道路（吉野下市線等）と共に整備を促進します。町道については、地元住民の安全で快適な生活環境に結びついたもので、地域の活性化や発展を図る上で必要不可欠な社会資本であり、計画的に拡充等整備を行ってきましたが、未改良箇所も多く残っています。点検結果を踏まえた適時適切な補修・更新を行うとともに、町道網の拡幅等整備と補修保全を計画的・効率的に実施します。

橋りょうは、近接目視による 5 年毎の点検と健全性の診断が義務付けられていますが、この点検結果と「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に維持補修を実施していきます。

下水道は、公共用水域の水質保全及び都市環境の向上を目的に、1990 年度から事業開始し、1999 年度から秋野川左岸において一部供用開始し、順次整備を進めてきましたが、財政も厳しい状況であり、費用対効果面を勘案して今後のあり方を抜本的に見直す時期に来ています。将来の本町の財政事情を踏まえつつ、現在完了している本線部分を可能な限り活かし、各地域の特性に応じた面的整備を推進するとともに、事業計画区域の大幅な縮小の検討を行います。また、既存の施設については、定期点検の結果を踏まえ、優先順位を考慮し、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図ります。

情報通信施設は、2008 年（平成 20 年）から 2009 年（平成 21 年度）に CATV デジタル化事業で整備された光ケーブルや機器の更新時期が迫っています。これらを含む情報通信設については、定期点検の結果を踏まえ、優先順位を考慮し、計画的に修繕・更新・整備を行います。

-参考資料-

【人口（直近 10 年）】

（単位：人）

年度	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年
人口	6,664	6,476	6,281	6,094	5,930
年度	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
人口	5,726	5,559	5,391	5,233	5,024

（住民基本台帳より）

【公共施設等の施設類型別の面積】

（2022 年 3 月末見込）

施設大分類	延床面積（単位：㎡）
行政系施設	5,093.62
学校教育系施設	19,410.60
スポーツ・レクリエーション系施設	7,256.81
文化系施設	10,857.63
公営住宅	8,801.97
保健・福祉施設	2,729.28
上水道施設	1,642.48
その他	393.08
合計	56,185.47

【年度別更新費用】

(単位：千円)

年度	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	年度別計
2015 年	607, 227	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 099, 427
2016 年	719, 122	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 211, 322
2017 年	734, 122	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 226, 322
2018 年	502, 657	246, 200	60, 000	186, 000	－	994, 857
2019 年	506, 172	246, 200	60, 000	186, 000	－	998, 372
2020 年	928, 149	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 420, 349
2021 年	1, 254, 045	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 746, 245
2022 年	405, 636	246, 200	60, 000	186, 000	－	897, 836
2023 年	1, 030, 658	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 522, 858
2024 年	541, 939	246, 200	60, 000	186, 000	－	1, 034, 139
2025 年	434, 684	246, 200	60, 000	154, 800	－	895, 684
2026 年	186, 299	246, 200	60, 000	154, 800	－	647, 299
2027 年	228, 867	246, 200	60, 000	154, 800	－	689, 867
2028 年	216, 316	246, 200	60, 000	154, 800	－	677, 316
2029 年	47, 020	246, 200	60, 000	154, 800	－	508, 020
2030 年	43, 694	246, 200	60, 000	272, 100	－	621, 994
2031 年	21, 006	246, 200	60, 000	272, 100	－	599, 306
2032 年	16, 919	246, 200	60, 000	154, 800	－	477, 919
2033 年	438, 918	246, 200	60, 000	154, 800	－	899, 918
2034 年	489, 894	246, 200	60, 000	154, 800	－	950, 894
2035 年	681, 897	246, 200	60, 000	154, 800	－	1, 142, 897
2036 年	572, 326	246, 200	60, 000	154, 800	－	1, 033, 326
2037 年	664, 519	246, 200	60, 000	154, 800	－	1, 125, 519
2038 年	447, 676	246, 200	60, 000	171, 600	－	925, 476
2039 年	154, 327	246, 200	60, 000	194, 100	－	654, 627
2040 年	154, 774	246, 200	60, 000	177, 300	－	638, 274
2041 年	330, 883	246, 200	60, 000	177, 300	87, 800	902, 183
2042 年	509, 057	246, 200	60, 000	154, 800	109, 000	1, 079, 057
2043 年	877, 254	246, 200	60, 000	154, 800	324, 400	1, 662, 654
2044 年	670, 022	246, 200	60, 000	154, 800	124, 500	1, 255, 522
2045 年	602, 146	246, 200	60, 000	170, 100	68, 100	1, 146, 546
2046 年	228, 920	246, 200	60, 000	170, 100	127, 300	832, 520

年度	公共施設	道路	橋りょう	上水道	下水道	年度別計
2047 年	158, 060	246, 200	60, 000	170, 100	162, 600	796, 960
2048 年	158, 060	246, 200	60, 000	170, 100	208, 900	843, 260
2049 年	48, 686	246, 200	60, 000	170, 100	276, 800	801, 786
2050 年	475, 286	246, 200	60, 000	170, 100	118, 900	1, 070, 486
2051 年	537, 686	246, 200	60, 000	170, 100	112, 500	1, 126, 486
2052 年	517, 937	246, 200	60, 000	170, 100	148, 100	1, 142, 337
2053 年	246, 891	246, 200	60, 000	170, 100	129, 700	852, 891
2054 年	299, 954	246, 200	60, 000	170, 100	50, 200	826, 454
合計	17, 689, 705	9, 848, 000	2, 400, 000	6, 992, 700	2, 048, 800	38, 979, 205



下市町公共施設等総合管理計画

下市町役場 総務課

奈良県吉野郡下市町大字下市 1960

TEL : 0747 - 52 - 0001 FAX : 0747 - 54 - 5055